

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社北の達人コーポレーション
【英訳名】	Kitanotatsujin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 勝寿
【本店の所在の場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 清水 重厚
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 清水 重厚
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期累計期間	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高(千円)	308,906	407,972	1,380,470
経常利益(千円)	48,499	79,328	273,875
四半期(当期)純利益(千円)	28,262	48,462	159,484
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	72,300	74,985	73,771
発行済株式総数(株)	630,000	2,559,000	2,541,400
純資産額(千円)	430,729	571,298	553,442
総資産額(千円)	594,502	1,072,109	1,104,787
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.14	19.01	64.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.98	18.72	62.89
1株当たり配当額(円)	-	-	33
自己資本比率(%)	72.5	53.2	50.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,350	22,885	168,200
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	636	-	8,342
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,383	51,753	308,885
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	368,338	720,117	748,985

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 平成25年2月9日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 第12期の1株当たり配当額に含まれている1株当たり中間配当額(20円)は、平成25年2月9日付で行った株式分割前の実際の1株当たり中間配当額であります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策、金融政策を背景に、円安傾向による輸出環境の改善など経済の先行きに明るい兆しが見られたものの、新興国の経済成長の鈍化等による景気の下振れリスクが存在するなど依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

一方、当社の主要な販売形態であるEコマース（電子商取引）業界におきましては、総務省が発表した「平成24年通信利用動向調査の結果」によると、スマートフォン、タブレット端末によるインターネットの利用が倍増しており、これらを背景にEコマース市場は一層拡大しております。

このような情勢の中、当社は業容の拡大と収益力の強化を図るために、重要課題である新規顧客の獲得と定期購入会員数の拡大に注力いたしました。新規顧客の獲得に向けた取り組みとしましては、例えば、当社の主力商品である「カイテキオリゴ」のイメージキャラクターとして、女性からの支持が高いプロゴルファー・タレントの東尾理子さんとイメージキャラクター契約を締結し、同世代の女性をはじめとする新規顧客の獲得に大きく寄与いたしました。また、定期購入制度に関する各種キャンペーンを実施し、定期購入会員数の底上げを図りました。さらに、Facebook・Twitterなどソーシャルメディアを活用したプロモーション活動の展開、急速に普及が進んでいるスマートフォン・タブレット端末の利用者の利便性の向上を図ることなどにより、平成25年5月末時点で定期購入会員数が初めて50,000名を突破いたしました。

こうした経営環境の下、当社の主力商品である「カイテキオリゴ」と、第2の柱である「みんなの肌潤糖」の売上高はそれぞれ順調に推移しております。また、「みんなの肌潤糖 クリア」が発売から約半年で新たな収益の柱へと急成長いたしました。さらに、平成25年4月より新商品「えぞ式すーすー茶」の発売を開始し、こちらも順調に推移しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は407,972千円（前年同期比32.1%増）となりました。また、営業利益は75,489千円（前年同期比28.4%増）、経常利益は79,328千円（前年同期比63.6%増）、四半期純利益は48,462千円（前年同期比71.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末における資産合計は1,072,109千円となり、前事業年度末に比べ32,678千円減少いたしました。これは主に売掛金が7,564千円増加した一方で、現金及び預金が28,868千円、たな卸資産が12,981千円減少したこと等によるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末における負債合計は500,811千円となり、前事業年度末に比べ50,533千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が70,125千円、1年内返済予定の長期借入金が8,415千円、長期借入金が16,830千円減少した一方で、未払金が35,449千円、買掛金が10,254千円増加したこと等によるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産合計は571,298千円となり、前事業年度末に比べ17,855千円増加いたしました。これは主に四半期純利益の計上により利益剰余金が48,262千円増加した一方で、剰余金の配当により利益剰余金が33,035千円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ28,868千円減少し、720,117千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において営業活動の結果増加した資金は、22,885千円（前年同四半期比18,465千円の減少）となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益79,268千円、たな卸資産の減少12,981千円、仕入債務の増加10,254千円、未払金の増加31,351千円が生じた一方で、売上債権の増加7,564千円、法人税等の支払額94,139千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において投資活動の結果増減した資金はありませんでした（前年同期は636千円の減少）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において財務活動の結果減少した資金は、51,753千円（前年同期は47,383千円の増加）となりました。この主な要因は、配当金の支払額28,937千円及び長期借入金の返済による支出25,245千円が生じたこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,559,000	2,559,000	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	2,559,000	2,559,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	17,600	2,559,000	1,214	74,985	1,214	54,985
(注)						

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,541,200	25,412	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,541,400	-	-
総株主の議決権	-	25,412	-

(注) 当第1四半期会計期間において、新株予約権の行使による株式の発行(17,600株)により、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、2,559,000株となっております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社北の達人コーポレーション	札幌市北区北七条西一丁目1番地2	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	748,985	720,117
売掛金	84,846	92,410
製品	136,109	133,896
仕掛品	17,616	-
原材料及び貯蔵品	72,223	79,071
繰延税金資産	16,186	9,171
その他	6,606	15,296
貸倒引当金	1,177	908
流動資産合計	1,081,395	1,049,054
固定資産		
有形固定資産	6,375	6,004
無形固定資産	3,985	3,796
投資その他の資産	13,029	13,253
固定資産合計	23,391	23,054
資産合計	1,104,787	1,072,109
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,466	28,720
未払金	38,408	73,858
1年内返済予定の長期借入金	100,980	92,565
未払法人税等	94,139	24,014
未払消費税等	13,593	9,151
前受金	84,934	90,832
販売促進引当金	18,049	14,009
その他	6,140	7,855
流動負債合計	374,712	341,009
固定負債		
長期借入金	176,632	159,802
固定負債合計	176,632	159,802
負債合計	551,344	500,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	73,771	74,985
資本剰余金	53,771	54,985
利益剰余金	424,745	440,171
自己株式	77	77
株主資本合計	552,210	570,066
新株予約権	1,232	1,232
純資産合計	553,442	571,298
負債純資産合計	1,104,787	1,072,109

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	308,906	407,972
売上原価	72,949	111,266
売上総利益	235,957	296,706
販売費及び一般管理費	177,161	221,217
営業利益	58,796	75,489
営業外収益		
受取決済手数料	566	-
販売促進引当金戻入額	-	4,040
その他	22	236
営業外収益合計	588	4,276
営業外費用		
支払利息	-	438
株式交付費	2,194	-
株式公開費用	8,684	-
その他	5	-
営業外費用合計	10,884	438
経常利益	48,499	79,328
特別損失		
固定資産除却損	-	59
特別損失合計	-	59
税引前四半期純利益	48,499	79,268
法人税、住民税及び事業税	18,233	24,014
法人税等調整額	2,003	6,791
法人税等合計	20,237	30,806
四半期純利益	28,262	48,462

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	48,499	79,268
減価償却費	511	500
貸倒引当金の増減額(は減少)	566	268
販売促進引当金の増減額(は減少)	741	4,040
固定資産除却損	-	59
支払利息	-	438
株式交付費	2,194	-
株式公開費用	8,684	-
売上債権の増減額(は増加)	14,519	7,564
たな卸資産の増減額(は増加)	4,785	12,981
その他の資産の増減額(は増加)	4,174	8,689
仕入債務の増減額(は減少)	2,373	10,254
未払金の増減額(は減少)	20,806	31,351
前受金の増減額(は減少)	13,620	5,897
その他の負債の増減額(は減少)	1,932	2,725
小計	84,801	117,463
利息の支払額	-	438
法人税等の支払額	43,450	94,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,350	22,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	636	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	636	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	25,245
株式の発行による収入	48,978	-
ストックオプションの行使による収入	-	2,428
配当金の支払額	-	28,937
株式公開費用の支出	1,595	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,383	51,753
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	88,097	28,868
現金及び現金同等物の期首残高	280,241	748,985
現金及び現金同等物の四半期末残高	368,338	720,117

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
現金及び預金勘定	368,338千円	720,117千円
現金及び現金同等物	368,338	720,117

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月29日に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場いたしました。上場にあたり、平成24年5月28日付で公募増資の払い込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,300千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において資本金が72,300千円、資本剰余金が52,300千円となっております。

当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	33,035	13	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社は、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円14銭	19円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	28,262	48,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	28,262	48,462
普通株式の期中平均株式数(株)	2,328,695	2,549,930
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円98銭	18円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	30,343	39,178
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成25年2月9日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月12日

株式会社北の達人コーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 中村 貴之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北の達人コーポレーションの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーションの平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。